

安全データシート

作成: 2023年04月21日
 改訂:
 頁数: 1/7

1. 化学品及び会社情報

製品名 : CESボンド N4
 製品説明
 種類 : 接着剤
 推奨用途 : 工業用
 使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

会社名 : 中央樹脂ケミカル株式会社
 住所 : 〒111-0054 東京都台東区鳥越1-2-9-6
 担当部門 : 品質保証課
 電話番号 : 03-3851-2324
 FAX番号 : 03-3851-2326

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2
 その他 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性 経口 : 分類できない
 経皮 : 分類できない
 吸入(気体) : 分類できない
 吸入(蒸気) : 分類できない
 吸入(粉塵及びミスト) : 分類できない

皮膚腐食性/皮膚刺激性 : 区分2
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2
 呼吸器感作性
 固体、液体 : 分類できない
 気体 : 分類できない

皮膚感作性 : 分類できない
 生殖細胞変異原性 : 分類できない
 発がん性 : 分類できない
 生殖毒性 : 区分2
 授乳に対する又は授乳を介した影響 : 分類できない

特定標的臓器毒性
 (単回ばく露) : 区分2 (血管系)
 : 区分3 (呼吸器系、麻酔作用)
 (反復ばく露) : 区分1 (神経系)

誤えん有害性 : 区分に該当しない

環境に対する有害性

水生環境有害性
 短期(急性) : 区分1
 長期(慢性) : 区分3
 海洋層への有害性 : 分類できない

GHSラベル要素

注意喚起語 危険

シンボル



危険有害性情報

H225	引火性の高い液体及び蒸気。	
H315	皮膚刺激。	
H319	強い眼刺激。	
H361	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。	
H371	臓器の障害のおそれ。	(臓器：血管系)
H335	呼吸器への刺激のおそれ。	
H336	眠気又はめまいのおそれ。	
H372	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。	(臓器：神経系)
H400	水生生物に非常に強い毒性。	
H412	長期継続的影響によって水生生物に有害。	
※	GHS分類に関わらず、飲み込まないこと。	

注意書き

安全対策

P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P270	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P210	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P241	防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する措置を講ずること。
P280	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
P271	屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
P260	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
P264	取扱い後は、手をよく洗うこと。
P273	環境への放出を避けること。

救急処置

吸入した場合

P340	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P315	直ちに医師の診察／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

P361	汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
P352	多量の水と石鹸で洗うこと。
P315	直ちに医師の診察／手当てを受けること。

眼に入った場合

P351	水で数分間注意深く洗うこと。
P338	コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P315	直ちに医師の診察／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

P330	口をすすぐこと。
P315	直ちに医師の診察／手当てを受けること。

保管

P403	換気の良い場所で保管すること。
P233	容器を密閉しておくこと。
P405	施錠して保管すること。
P102	子供の手の届かないところに置くこと。

廃棄

P501	内容物／容器を地方／国の規則に従って廃棄すること。
------	---------------------------

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名

CAS No.	成分名	化審法番号	化管法 管理番号	含有量 [Wt%]
110-54-3	ノルマルヘキサン	2-6	392	31.0
110-82-7	シクロヘキサン	3-2233	629	40.0
8032-32-4	石油エーテル	—	—	17.4
	合成ポリマー類			11.6

4. 応急措置

吸入した場合

P340 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 — 必要があれば、呼吸を補助(人工呼吸等)すること。

P315 直ちに医師の診察/手当てを受けること。

皮膚(又は髪)に付着した場合:

P303+P361+ P353 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

P302+P352 皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。

P333+P315 皮膚刺激又は発疹が生じた場合:直ちに医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

P351 水で数分間注意深く洗うこと。

P338 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P315 直ちに医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

P330 口をすすぐこと。

P331 無理に吐かせないこと。

P315 直ちに医師の診察/手当てを受けること。

応急措置をする者の保護

- ・救急者は保護具を着用し救急措置にあたること(8. ばく露防止及び保護措置の記載事項参照)

医師の診断を受ける場合の注意事項

- ・医師の診断を受ける場合には製品容器のラベルに記載された注意事項、又はSDSを示す。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

- ・炭酸ガス、泡消火器、粉末消火器、乾燥砂

使ってはならない消火剤

- ・データ無し

消火方法

- ・周辺火災の場合、移動不可能な時には、容器/梱包及び周辺を霧状散水で冷却する。
- ・製品に着火した場合には棒状注水で消火を行ってはならない。
- ・火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火する。
- ・火災時には有害な分解ガス、蒸気等を発生する危険性があるので、適切な保護具(耐熱着衣、自給式呼吸器など)を着用し消火にあたる。
- ・可燃性のものを、周囲から速やかに取り除くこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際には、適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の記載事項参照)を使用する。

環境に対する注意事項

- ・付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。
- ・河川等の公共水路に流出した場合には、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・漏出物は乾燥砂、土等の不燃性の物に吸収させ、密閉可能な容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。

二次災害の防止策

- ・着火した場合に備えて、粉末又は泡消火器を準備する。
- ・大量に流出した時は、盛り上で開けて公共水路への流入を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い技術的対策(局所排気、全体換気等)

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用する。

安全取扱注意事項

- ・容器はその都度密栓する。
- ・周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。
- ・工具は火花防止型のものを用いる。
- ・作業中は帯電防止型の作業服、靴を着用する。

接触回避

- ・作業の際には、適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の記載事項参照)を使用する。

衛生対策

- ・取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

保管安全な保管条件

- ・法規に従い耐火構造、危険物施設に保管する。
- ・水との接触を避け、通風の良い屋内に容器を密閉して保管する。
- ・日光から遮断すること。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。

安全な容器包装条件

- ・他の容器に移し替えないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

各成分の有害性及び曝露濃度基準

成分名	管理濃度 [ppm]	ACGIH (TLV)	IARC	LD ₅₀ [mg/kg]
ノルマルヘキサン	40	50ppm	—	15800
シクロヘキサン	—	100ppm	—	>5000
石油エーテル	—	—	—	>16000

設備対策

- ・ 取り扱い設備は防爆型を使用する。
- ・ 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・ 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置については7-3は取るように設備する。
- ・ 取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。
- ・ 屋内作業の場合には、自動化する等して、作業者が直接曝露されないようにするか、局所排気装置などにより作業者が曝露を避けられるような設備とする。
- ・ タンク内部などの密閉場所で作業をする場合には、底部まで十分に換気出来る装置を取り付ける。
- ・ 取り扱い場所の近くにはシャワー、手洗い、洗眼設備等を設けその位置を明示する。

保護具

- | | | |
|--------------|---|---|
| 呼吸用保護具 | : | 有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では、送気マスクを着用する。 |
| 手の保護具 | : | 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。 |
| 眼及び／又は顔面の保護具 | : | 保護眼鏡、保護面等を着用する。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : | 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の保護衣を着用する。 |

9. 物理的及び化学的性質

外観(物理的状态、形状、色など)			
[物理状態]	:	液体	
[色]	:	黄色	
[臭い]	:	溶剤臭	
[融点/凝固点]	:	データ無し	
[沸点又は初留点及び沸騰範囲]	:	>69 °C	
[可燃性]	:	データ無し	
[爆発限界及び爆発上限/可燃限界]	:	(下限) 1.1% (上限) 8.4%	
[引火点]	:	-23 °C	
[自然発火点]	:	225 °C	
[分解温度]	:	データ無し	
[pH]	:	該当しない	
[動粘性率]	:	データ無し	
[溶解度]	:	データ無し	
[n-オクタン/水分配係数(log値)]	:	データ無し	
[蒸気圧]	:	20398 Pa (25 °C)	
[密度及び/又は相対密度]	:	データ無し	
[相対ガス密度]	:	データ無し	
[粒子特性]	:	データ無し	

10. 安定性及び反応性

反応性	:	通常の条件では安定である。
化学的安定性	:	通常の保管条件/及び取扱い条件において安定。
危険有害反応可能性	:	通常の保管条件下では、製品自体は重合しない。
避けるべき条件	:	加熱。直射日光。
混触危険物質	:	特に情報は得られていない。
危険有害な分解生成物	:	燃焼などにより、CO、SOxなど。
その他の危険性情報	:	法規制に従った保管、取扱においては安定と考えられる。

11. 有害性情報

各成分のばく露経路による有害性区分

	急性毒性					皮膚腐食性／皮膚刺激性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	呼吸器感受性（固体、液体）	皮膚感受性	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器毒性		誤えん有害性
	経口	経皮	吸入（気体）	吸入（蒸気）	吸入（粉塵及びミスト）								単回ばく露	反復ばく露	
ノルマルヘキサン	区分外	分類できない	分類対象外	区分外	分類できない	区分2	区分2	分類できない	分類できない	区分外	分類できない	区分2	区分3	区分1	区分1
シクロヘキサン	区分外	区分外	分類対象外	区分外	分類できない	区分2	区分2	分類できない	分類できない	区分外	分類できない	区分外	区分2、区分3	分類できない	分類できない
石油エーテル	区分外	分類できない	分類対象外	分類できない	分類できない	区分3	区分2A-2B	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分3	区分1	区分1

12. 環境影響情報

生態毒性	: データ無し。
残留性・分解性	: ノルマルヘキサン 100%(BOD)、シクロヘキサン 0%(BOD)、その他データ無し。
生体蓄積性	: データ無し。
土壌中の移動性	: データ無し。
水層への有害性	: データ無し。
その他の有害影響	: データ無し。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・ 廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理をする。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した廃水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理、清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、処理を委託すること。

14. 輸送上の注意

国連分類	: 引火性液体 クラス3
国連番号	: 1133
共通	: 取り扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。 容器に漏れの無いことを確かめ転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
陸上輸送	: 消防法、労働安全衛生法に該当する場合は、それぞれに定められた運送方法に従うこと。
海上輸送	: 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送	: 航空法に定めるところに従うこと。

15. 適用法令

法令の名称を含む法令情報

化学物質排出把握管理促進法(指定物質)

: 3. 組成及び成分情報の記載事項参照

労働安全衛生法

危険物	: 引火性の物
有機則	: 第2種有機溶剤
特化則[特定化学物質 第二类物質]	: 該当物質の含有なし
がん原性物質[規則577条の2第3項]	: 該当物質の含有なし
健康障害防止指針公表物質[法28条第3項]	: 該当物質の含有なし

法57条の1、施行令第18条により名称等を表示すべき危険物及び有害物

: ノルマルヘキサン、シクロヘキサン、石油エーテル

法57条の1、施行令第18条により名称等を表示すべき危険物及び有害物(2024/04/01～)

: ノルマルヘキサン、シクロヘキサン、石油エーテル

法57条の2、施行令第18条の2により名称等を通知すべき危険物及び有害物

: ノルマルヘキサン、シクロヘキサン、石油エーテル

法57条の2、施行令第18条の2により名称等を通知すべき危険物及び有害物(2024/04/01～)

: ノルマルヘキサン、シクロヘキサン、石油エーテル

消防法 : 第4類 第1石油類 危険等級 II

悪臭防止法・特定悪臭物質 : 該当物質の含有なし

16. その他の情報

主な参考文献

- ・ JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
- ・ GHS分類ラベル(C#版) Ver. 3.02 (社)日本塗料工業会
- ・ 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ(改定第2版) (株)化学工業日報社
- ・ 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ(改訂第2版) (株)化学工業日報社

【注意】

このSDSは現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。
また注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途、用法に適した十分な安全対策を実施の上、ご利用下さい。